

[10] モルドバ

1. モルドバ共和国の概要と開発課題

(1) 概要

モルドバでは 2001 年以降、ヴォローニン大統領の下、共産党が与党として政権を運営してきた。2009 年 7 月の期限前議会選挙の結果、自由・民主系勢力は過半数の議席を得たが、現在まで大統領を選出できていない。モルドバは領土内に分離主義勢力（沿ドニエストル「共和国」）を抱えており、現在紛争は停戦状態にあるが、領土の分断状態の固定化が懸念される。

モルドバは「欧州の最貧国」とされ、一人あたりの国民総所得（GNI）は依然として低い（1,810US ドル、2010 年、世界銀行）。2009 年の新政権樹立後、IMF や欧米の支援を背景に経済改革が進められている。

(2) 国家開発計画

「2008～2011 年 国家開発戦略」（2007 年 12 月採択）によると、(イ) 民主制、法の支配、人権の強化、(ロ) 沿ドニエストル紛争の解決・国の再統合、(ハ) 国の経済競争力向上、(ニ) 人材育成、雇用、社会統合、(ホ) 地域開発を重点分野としている。このほか、2010 年 3 月のレポート「Rethink Moldova」において、責任ある統治（効果的な行政事務、腐敗対策、財政・行政の地方分権、司法への財政支出、電子政府）、経済回復促進（ビジネス環境改善、事業発展奨励、工業団地、高付加価値農業、インフラ投資、地域開発）、人的資源（教育、保健、社会的保護）を中期的な開発の優先分野と位置づけている。

モルドバ

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口 (百万人)		3.6	3.7
出生時の平均余命 (年)		69	67
G N I	総 額 (百万ドル)	5,742.51	3,592.86
	一人あたり (ドル)	1,570	—
経済成長率 (%)		-6.0	-2.4
経常収支 (百万ドル)		-464.61	—
失 業 率 (%)		6.4	—
対外債務残高 (百万ドル)		3,456.55	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	2,000.45	—
	輸 入 (百万ドル)	3,988.62	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-1,988.17	—
政府予算規模 (歳入) (百万レイ)		19,874.70	—
財政収支 (百万レイ)		-3,411.20	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		6.8	—
財政収支 (対GDP比, %)		-5.7	—
債務 (対GNI比, %)		54.9	—
債務残高 (対輸出比, %)		109.0	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		9.6	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		6.4	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		0.5	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		245.07	—
面 積 (1000km ²) ^(注2)		34	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第 2 次 PRSP 策定済 (2008 年 3 月)	
その他の重要な開発計画等		2008～11年国家開発戦略	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	832.76	—
	対日輸入 (百万円)	651.50	—
	対日収支 (百万円)	181.26	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
モルドバに在留する日本人数 (人)		7	—
日本に在留するモルドバ人数 (人)		145	—

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	98.5(2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	87.5(2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	98.3(2009年)	99.0
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	99.7(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	16.3(2010年)	30.3
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	17(2009年)	37
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	32(2008年)	62
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.4(2009年)	0.1
	結核患者数（10万人あたり）	178(2009年)	114
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	90(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	79(2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	14.9(2009年)	—
人間開発指数（HDI）		0.649(2011年)	—

2. モルドバに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

我が国は、モルドバに対し、農業分野をはじめとする市場経済化及び医療・保健等の社会セクターを重点分野として無償資金協力や技術協力を行ってきている。1997年に技術協力、1998年に一般プロジェクト無償資金協力を初めて行った。特に農業分野では、2000年以降、20億円以上の貧困農民支援無償資金協力を供与した結果、現在では、モルドバ国内で計5,000台以上の農機が普及した。この支援は、モルドバ政府や国民、EU等のドナー国からも高く評価されている。

（2）意義

EUと国境を接するモルドバの安定は、欧州地域の安全保障にとって重要である。貧困削減、市場経済化と民主化を目指すモルドバの取組を支援することは、ODA大綱の重点課題と合致しており、その意義は大きい。また、モルドバは親日的であり二国間外交の強化の上でも支援の意義は大きい。

（3）基本方針

市場経済化支援を通して国内の主要産業である農業と食品加工業の復興、中小企業の振興等を図ることにより、モルドバ経済の持続的発展を実現する。また、社会保障部門の回復を通じ、生活水準向上を目指すとともに、社会経済インフラの改善に配慮する。

（4）重点分野

- （イ）社会セクター（保健医療分野等）
- （ロ）市場経済化（農業・食品加工業及び中小企業の育成・強化等）

モルドバ

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	－	5.30	0.91 (0.88)
2007年	－	10.30	0.68 (0.65)
2008年	－	0.20	0.23 (0.18)
2009年	－	1.99	0.73 (0.66)
2010年	－	4.43	0.73
累 計	－	57.16	13.89

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対モルドバ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	－	5.33	0.77	6.11
2007年	－	4.62	1.09	5.70
2008年	－	9.35	0.23	9.58
2009年	－	2.43	0.64	3.07
2010年	－	0.24	0.69	0.93
累 計	－	44.81	12.69	57.49

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、モルドバ側の返済金額を差し引いた金額)。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対モルドバ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	米国 30.09	スウェーデン 8.52	オランダ 8.30	ドイツ 7.81	オーストリア 6.65	3.71	84.46
2006年	米国 23.89	スウェーデン 11.86	ドイツ 9.42	オランダ 7.00	フランス 6.63	6.11	83.50
2007年	米国 18.94	スウェーデン 17.11	ドイツ 9.28	オランダ 7.95	フランス 7.26	5.70	93.11
2008年	米国 35.87	スウェーデン 13.54	ドイツ 10.72	日本 9.58	スイス 7.94	9.58	114.17
2009年	米国 32.17	スウェーデン 20.65	ドイツ 9.02	スイス 7.28	フランス 7.03	3.07	96.14

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対モルドバ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	EU Institutions 40.44	IDA 24.78	GFATM 3.98	UNDP 1.81	IFAD 1.36	4.13	76.50
2006年	IMF 59.78	IDA 26.49	EU Institutions 26.22	GEF 8.44	IFAD 3.48	8.17	132.58
2007年	EU Institutions 66.26	IDA 44.26	IMF 27.54	GFATM 8.59	IFAD 6.25	5.94	158.84
2008年	EU Institutions 81.86	IDA 27.83	IMF 27.39	IFAD 13.14	GFATM 3.21	7.53	160.96
2009年	EU Institutions 106.22	IDA 21.98	GFATM 7.66	IFAD 5.15	UNDP 1.75	-4.69	138.07

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	な し	104.74億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	10.80億円 研修員受入 140人 専門家派遣 8人 調査団派遣 109人 機材供与 217.31百万円
2006年	な し	5.30億円 セクター・プログラム無償資金協力 (3.00) 貧困農民支援 (2.30)	0.91億円 (0.88億円) 研修員受入 28人 (24人) 調査団派遣 9人 (9人) 留学生受入 3人
2007年	な し	10.30億円 農業機械化訓練センター機材整備計画(5.30) ノンプロジェクト無償資金協力(セクター・プログラム無償) (3.00) 貧困農民支援 (2.00)	0.68億円 (0.65億円) 研修員受入 29人 (28人) 調査団派遣 4人 (4人) 留学生受入 4人
2008年	な し	0.20億円 草の根・人間の安全保障無償(2件) (0.20)	0.23億円 (0.18億円) 研修員受入 17人 (16人)
2009年	な し	1.99億円 貧困農民支援 (1.60) 草の根文化無償(1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償(4件) (0.30)	0.73億円 (0.66億円) 研修員受入 34人 (33人) 調査団派遣 3人 (3人) 留学生受入 1人
2010年	な し	4.43億円 太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画 (4.17) 草の根・人間の安全保障無償(4件) (0.26)	0.73億円 研修員受入 20人 調査団派遣 9人
2010年 度までの 累計	な し	57.16億円	13.89億円 研修員受入 261人 専門家派遣 8人 調査団派遣 134人 機材供与 217.31百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

モルドバ

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
企業生産性向上プロジェクト	05.10～06.10

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
国土空間データ基盤構築のための基本地図データベースプロジェクト	10.12～12.12

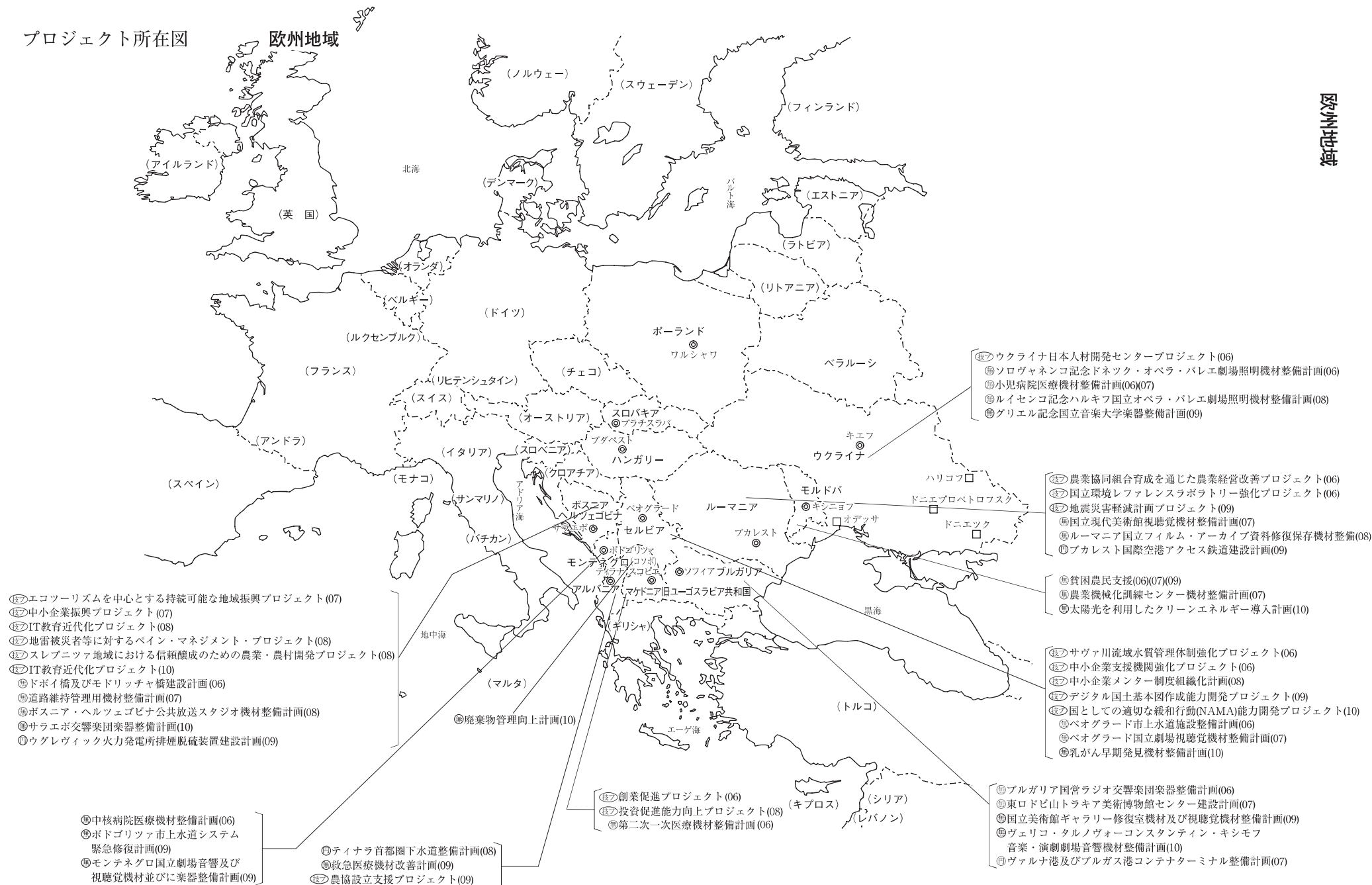
表－11 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
モルドバ共和国における母子保健環境改善計画 オルヘイ地区病院における医療機材改善計画 沿ドニエストル紛争安全保障地帯レジナ地区における医療環境改善計画 ロゾヴァ村初等教育機関における給食環境改善計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1102頁に記載。

プロジェクト所在図

欧州地域



④ 日本人材開発センタープロジェクト（経済・金融危機対応）(09)
対象国：ベトナム、ラオス、カンボジア、モンゴル、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、ウクライナ、中国